

## 子育てのことで相談したい!

### ◆子育てに関する機関や施設

#### ■区役所2階(豊新2-1-4)

- 母子手帳、各種健診、予防接種、栄養相談など…2階22番(保健企画) ☎ 4809-9882
- ころとからだの発達や健康に関する相談など…2階24番(健康相談) ☎ 4809-9968
- 保育所の申込みなど…2階25番(子育て・教育) ☎ 4809-9851
- 児童手当、こども医療など…2階25番(子育て・教育) ☎ 4809-9856
- 子育て支援、児童虐待に関する相談や情報など…2階25番(子育て支援室) ☎ 4809-9854



#### ■区役所4階

- 送迎や用事で援助が必要なとき…子ども・子育てプラザ内 ファミリーサポーターセンター ☎ 6327-5672

いろいろな  
子育てサービスや  
支援機関を紹介

#### ■東淀川区子育てサービス利用者支援事業「こさりん」(区役所出張所3階)

- 教育・保育施設や子育て支援事業等に関する相談や情報など ☎ 6195-3732

#### ■東淀川図書館(東淡路1-4-53) ☎ 6323-5476

### ひとり親のための無料相談

ひとり親家庭サポーターが、ひとり親家庭の方等に対し、自立に向けた相談・支援を行っています(就労、資格取得、職業訓練、養育費、離婚前の相談など)。

#### 【実施日】

毎週水・木・金曜日(祝日除く)

9:15~17:30(16:00最終予約)

事前のご予約が必要になりますので、お気軽に窓口もしくは電話にてご連絡ください。



問合せ 子育て・教育2階25番

☎ 4809-9852

## 一時的に子どもを預けたい!

### ◆病児・病後児保育 事前登録制

~子どもが病気に。でも仕事が…そんなときに~

お子さんが病気の回復期で保育所等に通うことができず、また、保護者の方の仕事の都合などで家庭での保育が困難な場合にお子さんをお預かりします。病院・診療所では、回復期に至らないお子さんもお預かりできる場合があります。

- 病児保育 とよさと病児保育室(藤本クリニック) ☎ 6325-3850 (豊里5-21-15)
- 病後児保育 日之出保育所(東中島4-11-25) ☎ 6323-9800

### ◆休日保育 事前登録制

~休日(日・祝)に保育が必要…そんなときに~

保育所に入所しているお子さんなどの保護者が仕事や病気などで、休日に家庭での保育ができない場合に、お子さんをお預かりします。

- 認定こども園聖愛園(東淡路2-7-5) ☎ 6321-3201



▲鑑賞教育事業の様子

### ◆一時保育・預かり事業 事前登録制

~普段は自宅で保育しているけど、ちょっと預かってくれるところはないかな…そんなときに~

大阪市では、保育所に入所していない未就学児の保護者が仕事や病気により、継続的または緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担を軽減させる為に保育が必要な場合にお子さんをお預かりする「一時預かり事業」を実施しています。

- 豊里第1保育所(豊里7-21-23) ☎ 6328-5200
- 認定こども園 聖愛園(東淡路2-7-5) ☎ 6321-3201
- 認定こども園 豊新聖愛園(豊新3-25-5) ☎ 6325-2405
- ぽっかぽか保育ルーム・上新庄(上新庄2-11-20-101) ☎ 080-5073-7533

### 小中学校への教育支援事業

区内市立小中学校の児童生徒の自尊感情の向上を図り、心身の健やかな成長を促すことを目的として、専門知識を有する事業者を派遣する『ゲストティーチャー派遣事業』(性教育である「いのちと性の教育」と、ネット問題などを学ぶ「情報モラル教育」の2テーマ)と豊かな情緒や感性をはぐくむために劇団や音楽団を派遣する『鑑賞教育事業』を実施しており、各校がどちらか1つの事業を選択しています。8月5日には、スマートフォン等インターネット機器の適正な利用方法を考える『スマホサミットin東淀川』を開催しました。区内の小中学生がスマホの良いところ悪いところについて話し合いを行い、発表しました。また、大人と子どもが利用方法について考えるトークセッションもを行い、家庭での利用方法について考えるよい機会となりました。このような取り組みを通して、区内の子どもたちの健やかな成長の一助となるようこれからも取り組んでいきます!

- スマホの使い方を改めて考えることができた
- 他校の小中学生と意見交換できて楽しかった
- スマホを買ったら気をつけて使いたいと思った
- スマホの長所と短所が理解できた



▲スマホサミットに参加してくれた小中学生

☎ スマホサミットの  
詳細はこちら



☎ ゲストティーチャー  
派遣事業、鑑賞教育  
事業の詳細はこちら



問合せ 子育て・教育2階25番 ☎ 4809-9850

### 「里親」って なあに???

子どもは、安定した環境の中で親に支えてもらいながら、心身共に成長していきます。ところが現実には、家庭のさまざまな事情で親と離れて暮らしている子どもがたくさんいます。このように家庭で育てられない子どもを、深い愛情と理解をもって温かく育ててくださる方を「里親」といいます。

【養育里親】事情があって家庭で育てられない子どもを、一定期間家庭で育ててくださる方

【養子縁組】親が養育できない子どもを、養子縁組を前提として育ててくださる方

【週末里親】児童養護施設などで生活する子どもを、週末や夏休みなどに受け入れて家庭で過ごさせてくださる方

- 里親委託中は里親手当、子どもの生活費が支払われます。医療費は公費で負担されます。里親の種類によって手続きや手当等は異なります。「私も里親になれるかな」「里親制度を知りたい」とお考えの方、お問合せください。

問合せ 大阪市子ども相談センター

(里親相談担当グループ) ☎ 4301-3156

9 面もご覧ください

東淀川区では、子育て支援に関する事業に活用させていただく寄附金(ふるさと寄附金)を募集しています。

詳細は  
こちら▶

